

RPPC メールマガジン 第 803 号

リサイクルポート推進協議会（令和元年 12 月 11 日）

■事務局からのお知らせ

第 2 回汚染土壌事業化部会について

日時：12 月 17 日（火）15:00～（WG②13:30～）

会場：みなと総合研究財団 3 階 会議室

■リサイクルポートに関連する最新の情報

1.洋上風力基地港で長期貸付等の改正港湾法が成立

洋上風力発電の導入促進に向け、基地港（海洋再生可能エネルギー発電設備等拠点港湾）の指定並びに埠頭の長期貸付制度創設や、国際基幹航路の維持・拡大に向けた取組みを強化する改正港湾法が 11 月 29 日の参院本会議で可決、成立した。長期貸付制度は、国が重厚長大な資機材を扱える基地港を整備・指定し、複数の発電事業者が最大で 30 年間、建設・メンテナンスの拠点となる埠頭を長期安定的に利用できるようにする。基地港の指定は複数箇所が見込まれている。

洋上風力発電については、港湾区域での導入が先行的に進み、一般海域についても今年 4 月に施行となった再エネ海域利用法に基づき、国による「促進区域」の指定に向けた取組みが進んでいる。国交省と経産省が今年 7 月、一定の準備が進んでいる区域として 11 区域を整理し、このうち秋田県沖等を有望な区域として選定しており、年内にも区域指定が行われる予定。

指定された促進区域では来年以降、国が作成する公募占用指針に基づき、区域毎に発電事業者の公募手続きへと進む。この公募要領等に国が指定した基地港を示し、事業者は同基地港を利用した計画を提出することとなる。

2.国交省が次期建設リサイクル計画の検討へ

国土交通省は 11 月 29 日、次期建設リサイクル推進計画施策を検討するため、社会資本整備審議会環境部会、また交通政策審議会交通体系分科会環境部会の下に設置している「建設リサイクル推進施策検討小委員会第 12 回合同会議」を開催した。現計画のフォローアップ並びに新計画の目標設定、新規施策等を議論し来年上半期を目途に次期計画を策定、公表する。

現行の建設リサイクル推進計画は、民間事業者を含めた建設リサイクルの関係者が中期的

に取り組むべき建設副産物のリサイクルや適正処理等の推進を目的として平成26年9月に策定。新規重点施策16施策、継続施策37施策の合計53施策を着実に実施することとし、30年度の目標値を設定していた。

今回合合では次期計画策定に向け、現計画のフォローアップを実施。30年度の実績（暫定値）として、アスファルト・コンクリート塊の再資源化率99%（目標値99%以上）、建設汚泥の再資源化・縮小率88%（90%以上）、建設混合廃棄物の再資源化・縮減率59%（60%以上）、等であることを報告。また重点施策として位置付けている施策の実施状況と課題等を確認。重点16施策のうち8施策は計画通り実施されているが、残る8施策は改善の余地が見られるとしており、取組みを推進するべく次期計画で必要な見直しを行う。

3.能代港の港湾計画変更へ来月地港審予定、洋上風車取扱ふ頭

秋田県は能代港で洋上風車取扱いふ頭を位置づけるための港湾計画変更を予定しており、来年1月中～下旬に開く予定の地方港湾審議会に変更案を諮問する。

秋田県沖では秋田港、能代港の港湾区域内に洋上風力発電の計画があるほか、一般海域でも八峰・能代沖、能代・三種・男鹿沖、潟上市沖、由利本荘市沖で計画が進んでいる。

能代港と秋田港は洋上風車建設のための基地港としての利用が見込まれているが、基地港には効率的な風車の組立・積出しのための高い地耐力を持った岸壁と広大なふ頭用地が必要。

そのため県では秋田沖を「再エネ海域利用法」の促進地域に指定し、基地港となる能代港、秋田港の機能強化支援を国に要望している。

【港湾空港タイムス12月9日号から編集】

////////////////////

発行者：RPPC 広報部会

部会長：新谷 聡 りんかい日産建設（株）

部会員：丸岡 裕人 日本製鉄（株）

友歳 巖 五洋建設（株）

安藤 彰 東京都

齋藤 憲雄 山形県リサイクルポート情報センター

リサイクルポート推進協議会 事務局

一般財団法人みなと総合研究財団（内） 担当：押田、清水、安田

URL: <http://www.rppc.jp/> E-mail: rppc_jimukyoku@wave.or.jp



■会員主催や会員に関係した催し物（セミナーなど）の情報がありましたらご連絡ください。

開催案内等の情報をメルマガで配信致します。

■メルマガ配信先に変更がある場合、事務局までご連絡ください。

■メルマガに関するご意見、ご要望がありましたらご連絡ください。